

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0190501759), 法人名 (有限会社アイ), 事業所名 (グループホーム藤野の杜 つぐみ), 所在地 (札幌市南区藤野2条7丁目5番1号), 自己評価作成日 (令和5年12月26日), 評価結果市町村受理日 (令和6年3月14日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0190501759-00&ServiceCd=320

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム藤野の杜では、グループホーム単体事業として、平成28年10月にオープンしました。閑静な住宅街に周囲の木々からの鳥のさえずり、さらには藤野周囲の山々が望むことのできる環境にあります。更に、裏手には小学校があり、登下校や授業時の子供の元気な声が、入居者に元気を与えています。建物の特徴といたしましては、2ユニット18名の方が一階の平屋で完結していることもあり、互いが交流しやすいことや、災害時にスムーズに避難ができることです。また、2階には多目的室を設けており、地域の方々との交流の場としての位置づけや、同法人内四事業所が集まる研修会の場、大規模な行事の場として、交流を深めています。平成30年に発足した、藤野地区高齢者事業所連絡会(ふじネット)においては、今年度より対面式での開催も再開され、地域の行政担当とも連携をとりながら、地域の福祉力向上に向けて取り組みを行っているところです。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和6年2月19日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は平成28年に開設し、非常時には迅速に避難できるよう1階に2ユニット・利用者18名が職員の支援の下、生活を共にしている。2階は、地域交流や系列事業所の研修、災害時の備蓄品の保管場所等で活用している。隣接の小学校の入学式や卒業式には、ペランダに桜色など色とりどりのペーパーフラワーを飾り付け、お祝いのメッセージを記した横断幕を張り、利用者は「友達100人出来るかな」と「仰げば尊し」を児童に向け歌声を届けるのが恒例となっている。職員は、多種多様な献立を立案し、新年会はリクエストの多い生寿司を握り、桜を見物しながらBBQ、敬老の日は玄関前で屋台風にして焼き鳥やおでん等を楽しみ、利用者が拾った栗の皮をむき、職員は栗ご飯を食卓に上げています。誕生日の利用者の要望で出張ラーメンを手配し、外食気分を味わうなど、程良い五感刺激に繋げている。庭の落ち葉で創作したアート作品が玄関ホールで来訪者を出迎えている「グループホーム藤野の杜」である。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff/user interactions.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「豊かな暮らし、ふれあい、支えあい」を大切に、支援はしている。さらにはユニット理念「心でつながる思いやりのケア」も掲げてチーム一丸となって取り組んできた。	法人理念を基本とし、さらに毎年ユニットごとに理念を掲げ、朝礼時に各理念を唱和して業務に入っている。入社時に理念はケアの原点であることを説明しており、職員の共通認識を図っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響で、地域への参加が途絶えていたが、今年度から少しずつ地域行事への参加を再開、近隣の高齢者事業所の夏祭りや、町内会主催の交流会、小学校行事の参加など、地域とのつながりを持つきっかけ作りを行っている。	コロナ禍以前の地域交流が再開され、小学校の運動会を利用者と見物し、また、児童が来訪して花のプレゼントやゲームをして利用者を笑顔にさせている。町内会の清掃日には、2名の利用者と職員が参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	藤野地区高齢者事業所連絡会「通称：ふじネット」では、活動もオンラインから対面式へ移行、事業所同士の情報共有を行っている。今年度は藤野地区の歴史について深堀し、藤野地区の歴史について学びを深めることができた。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議を対面式で開催、入居者様の日頃の様子や、事故報告などを行い、地域の方々や、ご家族様より意見をいただき、業務に反映できるよう取り組みを行っている。特に今年度は利用者様にも参加していただくことができた。	家族に会議への参加要請を行い、複数の出席を得ている。利用者や職員の状況、行事や活動の内容と今後の予定、事故報告と改善策、感染症関連等を議題とし、最後に日々の様子をスライドで伝えている。各推進委員からの意見や情報等を運営の参考としている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業運営に関する疑問や不明点など、市へ随時質問をし、曖昧にしないよう努めている。感染管理や虐待防止推進策など、今後必須になるであろう、課題について区内のGH管理者会などで積極的に助言などいただき、反映できるようにしていきたい。	管理者がそれぞれの窓口担当者と関わりを持ち、スムーズな運営に取り組んでいる。介護認定調査員やケースワーカーとは電話で情報交換を行い、利用者の安定した生活を支えている。保健所とはコロナ関連についての情報や助言があり、感染症対策に生かしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3カ月に一回身体拘束適正化委員会を開催、日ごろの業務の中での課題や疑問点など話し合い、不適切な介護が行われていないか検討している。玄関においては、防犯上電気施錠は行っているが、出かけたときはいつでも出かけられるよう対応している。	職員は、人権を守ることがケアの基本として利用者に寄り添っている。指針を整備し、定期的に身体拘束等適正化委員会と研修会を開催し、拘束することによる弊害の理解を深めている。管理者は、機会をとらえ職員が不適切な支援にならないよう助言等で正しい理解に導いている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	来年度から必須となる虐待防止委員会設置に向け指針整備の準備を行っている。日々のケアの中で虐待につながるケースはないか、身体拘束委員会が現在中心を担いながら、研修を行っているところである。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修会を開催しておらず、知識としては不十分である。全職員が基礎知識を習得できるよう努力していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人、ご家族にお会いし、十分な説明をしたうえで理解をいただいている。改定の際においても、丁寧に説明し、不明点をお聞きしながらご理解いただけるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には意見箱を設置、利用者には普段の生活の中で、ご家族には面会時などでご要望などをお聞きし、カンファレンスや申し送り時に情報共有している。3か月に一回季刊誌を発行し、個別欄を設け工夫を凝らしている。	家族には、ブログや年4回の季刊誌で運営状況や利用者の様子を写真で伝え、さらに受け持ち職員から個別にメッセージを添えて届けている。利用者や家族から運営上についての意見は殆ど聞かれないが、出された時は受け止め改善する態勢にある。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りやカンファレンス、個人面談など職員は運営に関する気づきや意見を述べて、管理者も参列し可能な限り反映できるよう努力している。	職員は利用者の状態把握に努め、ふとした動作や何気ない会話から気づいた事を職員間で共有している。管理者は、最終的に指示を出すこともあるが、職員の力量を大事にしている。年2回、管理者やリーダーによる個人面談でも、職員は意見や要望を伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の実績は人事考課表など使用しながら、面談を実施。自己課題に取り組み評価をしながら、給与(賞与)に反映させている。また、休憩時間、有給休暇取得などメリハリをつけ、働きやすい環境を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修委員会や身体拘束委員、感染委員が年間計画を立て、内部研修の充実を図っている。新人研修については、各担当者が話し合う機会がもてないため、一部の職員に負担がのしかかることがある。資格取得に向けた外部研修には積極的に参加していただいている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者、ユニットリーダーが中心となり、藤野地区の事業所ネットワーク(ふじねっと)への参加をはじめ、近隣事業所への夏祭りの参加など、積極的な取り組みを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず事前訪問や来訪していただいていた面談を実施。ご本人様の取り巻く環境について、関係機関からも情報をいただき、混乱が最小限にとどめられるよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階では、ご家族も不安が強いため、電話連絡などでご様子などお伝えし、要望などもお聞きした上で、ご家族様への安心につなげられるよう支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所のできる範囲でのサービス機関の調整を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を念頭に置き、できることは積極的に参加していただき、生活の知恵もいただき感謝しつつ、共に過ごす時間を共有している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が来訪の際は、近況や、普段の生活状況をお伝え把握していただいている。また、ブログや、藤野便りの発行、お電話などでご本人とお話をさせていただいたりし、関係が途切れぬよう支援している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親しい友人や親せきなど、お電話やお手紙などのツールを使用し、職員が介入をしながら関係が途切れないよう支援させて頂いている。	現在、面会は15分程で、リビングが垣間見られるスペースで行われている。家族の支援で、墓参りや外泊、一時帰宅中に馴染みの人と会える機会がある。ドライブで恒例の定山溪巡り等を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や、認知度の状況を把握しながら、席の工夫や、趣味の合うもの同士の接点を持ってもらう機会を設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了しても、ご家族が来訪したり、介護の相談支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月のカンファレンスではモニタリングシートから、ご本人などの要望を皆で情報共有し、希望を尊重できるよう取り組んでいる。	毎月の会議で、利用者1人ひとりの状態について話し合っている。関わりから利用者の要望を把握したり、推し量って、満足が得られるよう職員間で検討している。カラオケを希望した利用者には、すぐに準備をして思いに応えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にはご家族様から暮らしシートを使用した情報をいただき、生活支援に役立たせていただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員を担当制にして、個々の状況の把握に努め、カンファレンスなどで情報共有をしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランに沿った支援ができるよう、また、家族、本人の希望も常に聞き取りながら職員が担当入居者のアセスメントを実施、計画作成者と相談しながら、要望などもくみ取ったケアプランを作成できるよう心掛けている。	ケアプランの定期見直しや利用者の状況に変化が生じたときは、現プランが適切であるかを協議している。新たな支援が必要なときは、利用者や家族の意向に加え、張りのある生活になるよう全職員で話し合っている。支援目標の実践は、介護記録で確認できる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の中から気づき、ケアにつなげることができるようカンファレンスでモニタリング、アセスメントを実施しながらケアプランに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家庭菜園の植え付けや収穫、栗拾いなどを実施し、利用者が昔培った経験が生かせるよう、本人主体となれる環境づくりに努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域担当の介護予防センター主催のオンライン健康講座や月に一回、体操ボランティアの方による体操教室に積極的に参加、普段とは違う変化を加えることで生活にメリハリをつけている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に二回の内科往診に加え、内科で対応できない場合は、看護師の判断により、専門病院にも適宜受診している。また、ご要望があれば、他科受診にも応じ、できる限りの支援はさせていただいている。	協力医による月2回の訪問診療と都度対応の歯科医による往診体制を整備している。日常の健康チェックは、看護師の資格を有する管理者が行い、また、外来受診時にも対応している。受診結果は、関係者と共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常駐の看護師が、介護職員などからの情報をいただきながら、適切な医療が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者(看護師)が中心となって、入院機関と情報を密にしなが、環境へのダメージを少なくするよう早期退院にむけ連携を取り合っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族へは入居前に重度化、看取りの指針は説明し同意いただいている。途中過程においても随時、家族や医療機関と連携や確認をとりながらすすめている	重度化や終末期については、入居時に指針に沿って説明をし、その後に看取りへの意向を確認している。管理者による看取り研修を受けた職員は、医療従事者や家族と方向性を共有して最新の支援に臨んでいる。看取り後は振り返りを行い、スキルアップに繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命、応急処置などの実戦形式での研修会がいまだに不十分である。緊急時にいつでも対応ができるよう、講習会を開催していく。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的(年二回)に夜間想定火災(避難)訓練を実施している。避難経路の確認、消火器の保管場所、使い方は全職員の共通認識事項である。BCP作成後の実践的な避難訓練が今後の課題。	年2回、夜間時に地震を含む火災発生を想定した避難訓練を実施し、訓練後に出た課題は次の訓練に生かしている。公的避難場所は隣接の小学校で、経路を確認している。水害時は、事業所の2階を避難場所としている。	今後は、業務継続計画に沿って火災や自然災害を想定した避難訓練と、併せて一次避難場所から先の避難場所の確認と家族に周知、災害時における入浴などケア面での対応に期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格尊重に念頭を置き、言葉遣いに気を付けながら日々行動をしている。申し送りについては、名前などで呼ばないよう、プライバシーの配慮に努めている。	管理者は、新入職員に正しい接遇のあり方を説明している。研修委員による「バツと笑顔になる声かけやみんなが心地よく過ごせるためには」をテーマにした学びがあり、職員は実践に努めている。個人情報取り扱いにも十分に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望に沿って自己決定ができるよう声掛け、支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを把握し希望に添って安心して自由な日々を過ごして頂けるよう心掛けています		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の整容はもちろんのこと、月に一回の訪問理美容など身だしなみには常に注意を払っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事中はクラシックなどのBGMを提供し、食事のしやすい雰囲気づくりに努めている。また、季節の行事、誕生会などで工夫した食事提供を実施、盛り付けにも工夫を凝らし、味だけではなく見た目にもこだわっている。片付けも一緒に行っている。	献立はバラエティー豊かな内容になっている。新年会の祝い膳は利用者の要望で管理者が生寿司を握り、誕生日は要望で出張ラーメンを手配している。花見は焼肉で盛り上がり、時には技能実習生が母国の手料理を振舞っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々のレベルに応じ食形態の工夫を行っている。水分については、好みなどに合わせ、すすみが悪い方に関しては、ゼリーなどへ変更するなど工夫して提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは欠かせないように支援、声掛けは行っている。舌の汚れが目立つ方においては、舌ブラシも使用して、口腔内の清潔保持に努めている。口腔内の異常があれば、訪問歯科へつなげている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄行動やパターンを把握し、利用者の動きなどに合わせ、声掛け誘導を行っている。おむつ対応の方についてもできる限りトイレでの排泄を試みている。	利用者それぞれの排泄リズムを把握し、さり気ない声掛けや誘導を行うなど、トイレでの排泄を基本として支援している。衛生用品の使用時は、モニタリング表で適切であるかを職員間で話し合っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取の声掛けや適度な運動を促し、必要時には下剤を調整し対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者は週二回の入浴を実施している。気分などのむらがある場合は無理強いないで別日に変更し、本人本位の支援を行っている。浴槽マタギができない方においては、無理せずリフト浴で対応している。	入浴は、午後から週2回を目安に同性介助を基本として支援している。要望の自力入浴者には脱衣所で見守りを行い、リフトも活用して全員が湯船で寛げるよう努めている。入浴時での会話は記録に残し、職員の共有としている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入床、起床ともに利用者のペースに合わせている。眠れない時は暖かい飲み物などを提供、転倒予防の意味で居室内に人感センサーを設置し安全配慮に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が中心となり、入居者のお薬情報や注意点などの情報はおろしている。下剤は状態によって、調整をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	創作活動や体操、ゲームなどを通じて達成感や満足感を得ている。テラスや、外庭での外気浴や散歩なども取り入れ、気分転換を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度より外出の機会も増やし、気分転換を図っている。日々の散歩は常態化している。	日常的な散歩や、テラスでのお茶会に庭の樹木や花を眺めたり、家庭菜園の一連の作業等で外気に触れている。時には、ドライブで公園や紅葉狩り、名所の峠に出かけるなど、リフレッシュする機会を作っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本はホームでの管理を行っているが、ご自分で金銭の所持をされる方については、現金が紛失しないよう注意している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	あまり面会に来られない方などは、こちらからご家族や関係者様へお電話などをつなげ、関係が途切れないよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間においては窓から一望できる自然景観を主体に置き、そのほかに季節の花やクリスマス、ハロウィン、正月飾りなどで季節感や生活感を楽しんでいただいている。	職員は、心地良い生活空間であるよう環境整備に努めている。利用者は、リビングの窓から桜の木を眺めたり、季節飾りやそれぞれに応じた作品を飾り付け、体操やゲームで五感を刺激しており、主体性を尊重する支援に取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	趣味の合う同士で意図的に席を変えてみたり、他者との交流が難しい方においては、個別にレクリエーションを施したりと工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に打ち合わせを行い、なじみのある家具などを持ち込んでもらっている。	6畳ある居室には、介護ベッドを備えている。利用者は、タンスやテレビなど生活用品や手芸セット、お手玉などを傍らに置き、本を読んだりテレビを見たりして寛いでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には名札を付けており、居室内部においても色違いのクロスを貼り付け、トイレには夜間でもスポットライトが当たり、視覚での認識ができるよう工夫されている。		